

認可申請書記入要領

項 目	記 入 要 領
	<ul style="list-style-type: none"> ・×印は、記入しない。 ・申請年月日及び電話番号は必ず記入する。 ・申請書正本の所定位置には、定められた金額の県収入証紙を貼付する。 ・申請者氏名は、必ず登録された名称を記入し、通称会社名等は使用しない。 ・（掘削、プラント）の欄は申請にあわせて○印を付す。
1. 砂利採取場の区域	<ul style="list-style-type: none"> ・採取場の区域を筆別に全筆記入する。 ・国有地等を含め掘削する場合は、官地欄に記入する。 ・土地改良事業等の一時利用地指定中のものについては、従前地番と仮地番を併記するものとする。 ・区域面積は、登記簿面積と実測面積を併記する。 ・実測は、㎡単位とし、小数点以下は切り捨てて記入すること。 ・土地所有者の住所及び氏名は、土地登記事項証明書上の住所・氏名を記入すること。 ・所有権以外の権利については、当該土地に抵当権・地上権等の物権が設定されている場合に、権利の種類、権利者名を記入すること。 ・土地登記事項証明書上の所有者と現住所（契約者）が異なる場合は、当該土地について現在の所有者が正当に権利を承継していることを証する書面を添付すること。 ・共有地については、原則として共有者全員の契約書又は同意書を添付すること。
2. 採取する砂利の種類及び数量 1) 総量及び製品別内訳 2) 一日当りの掘削量 3) 一日当りの洗浄量	<ul style="list-style-type: none"> ・プラントの申請にあつては、認可申請期間内の洗浄選別総量と製品別内訳（推定量）を年別に記入する。 ・掘削の場合は、砂、砂利、玉石、土その他（表土）に分類し推定量を記入する。 ・単位は立法メートル（m³）とし、少数点以下は切り捨てて記入すること。 ・採取機械から判断して能力以内であること。 ・単位は、立方メートル（m³）に止める。 ・洗浄破碎選別機械の能力以内であること。 ・単位は、立方メートル（m³）に止める。
3. 採取（プラント設置）の期間	<ul style="list-style-type: none"> ・認可の日から●●ヶ月間等（陸砂利：1年6ヶ月（確実に採取跡地作業が実施されると認められる場合は2年）、山砂利：3年、プラント：3年）の1～3年以内の希望期間を記入する。 ・他法の許認可の関係で期間末日が限定される場合は、認可の日から●●年●●月●●日までと記入する。 ・期間は、埋め戻し及び跡地整備の期間も含まれる。
4. 砂利の採取の方法及び採取のための設備、その他の施設に関する事項 1) 採取の方法 2) 採取の内容 ・掘削の面積	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれかの方法に○を付す。 ・掘削面積は、採取場の区域ではなく保安距離を除いた実測面積を記入する。

項 目		記 入 要 領
<ul style="list-style-type: none"> 掘削の深さ 掘削勾配 保安距離 3) 採取の機械		<ul style="list-style-type: none"> 掘削の深さは、最大掘削深を記入し、山砂利の場合は、採取する部分の最大の高さを記入する。 垂直1メートルに対する水平距離と角度の両方を記入する。 土質にあった安定勾配をとること。 掘削深10メートルを超える場合は、45度以下の勾配であること。 物件（農地、宅地等）の種類に応じ砂利採取計画認可基準に定められた距離を確保する。 物件別による最大保安距離と最小保安距離を記入する。 使用する機械を工程別に記入し、その機械の所有関係も記入する。 採取…ドラックライン、ブルドーザ等 運搬…採取場内での運搬形態を記入 洗浄破碎機械…トロンメル、クラッシャー等 型式能力の欄には、処理能力と併せて環境関係の法規制に応じた規格を記入する。 (e x : ベルトコンベアー ●●cm × ●●cm)
5. 砂利の採取に伴う災害の防止のための方法及び施設に関する事項		
災 害 防 止 等	採取場周辺における土地の利用状況及び公共施設建物等の状況	半径500メートル以内における採取場及びその付近の地形的特徴、道路、学校、農業施設等の隣接物件の状況を詳細に記入する。
	法第29条の規定による標識（平面図に表示）	砂利の採取計画等に関する規則（昭和43年8月2日通産省令第1号）第7条に規定するもので、採取場の見やすい場所に掲げるものとする。なお、平面図に図示するものとする。
	法第29条の規定による標識（ウェブサイトへの掲載）	砂利の採取計画等に関する規則（昭和43年8月2日通産省令第1号）第7条に規定するもので、ウェブサイトに掲載するものとする。常時雇用する従業員数及び自ら管理するウェブサイトのURLを記入する。ただし、下記のいずれかに該当する場合は除く。 <ul style="list-style-type: none"> 常時雇用する従業員の数が20人以下である場合 自ら管理するウェブサイトを有していない場合
	周囲外柵	ア、イ、ウ いずれかに○印を付す。 なお、その他の場合の高さは1.2メートル以上で、有刺鉄線の場合は5段張り以上、また板トタンの場合にあっては適度の間隔でのぞき窓を設けること。
	危険標識	<ul style="list-style-type: none"> 立入禁止等の危険標識看板で設置箇所数を記入し、平面図に位置を明示する。 危険標識は、小学生でも読める仮名文字の併記とする。 休業時における出入口閉鎖措置を記入する。

項 目		記 入 要 領	
災 害 防 止 等	労働安全のための措置	採取場内での従業員への安全対策（教育、意識高揚等）を具体的に記入する。	
	土砂の流出崩壊防止	原石、製品、採取場現場での流出、崩壊防止の方法、降雨時における対策を具体的に記入する。 （降雨時におけるシートの利用、築堤、板囲い、土留め工等）	
	土砂の飛散防止	原石、表土、製品等堆積場、採取場内での風等による土砂の飛散防止の方法を記入する。（適時散水、シートで被覆）	
	騒音防止	主な騒音発生源とその騒音抑制策を記入する。	
	粉じん防止	粉じん発生源となる作業とその防止策を記入する。	
	汚濁水の流出防止	<ul style="list-style-type: none"> ・洗淨工程、掘削工程、場内排水等汚濁水の処理方法等を記入する。 ・場外に排出する場合等にあつては排水系統図及び排水路管理者の同意書を添付する。 	
	土砂等の運搬に伴う事故防止等	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出入路の維持、管理の方法と損傷した場合の修復措置について記入する。 ・搬出入車両運転者の交通教育及び安全運転管理体制の確立について記入する。 ・搬出入路が通学路等と重複している場合における学童安全対策を記入する。 	
	災害等の発生に対する対応	災害発生時における処理、連絡体系を記入する。	
	掘 削 工 程	残壁が生じる場合	直 高
小 段			直高に対する小段の幅員を記入する。
掘 削 方 向		計画平面図に方向を記入する。	
表 土 置 場		<ul style="list-style-type: none"> ・平面図に位置を記入する。 ・採取の進行に伴って移動する場合はその旨を記入する。 ・掘削現場から離れて表土置場を設ける場合にあつては位置図で説明するとともに掘削現場と同じように安全施設等を設置する。 	

項 目		記 入 要 領	
掘削工程	廃土石の置場		表土置場に準ずる。
	地下水	排出の有無	ア、イ いずれかに○印を付す。
		周辺井戸等への影響及び対策	周辺地下水利用者の実態を調査すると共にその対策を明記する。
運搬工程	搬出路	経路	採取（洗浄選別）場から国道又は、県道までの距離を記入する。
		種類	ア、イ、ウ いずれかに○印を付す。
		学童等通行状況	ア、イ、ウ いずれかに○印を付す。
		一日の運搬台数	延べ台数を記入する。
		運搬主体	原石を搬出する会社名及びその会社毎の所有（使用）する台数を記入する。
	搬入路	搬出路に準ずる。	
埋戻し工程	採取跡地の処理		ア、イ いずれかに○印を付し、埋め戻しの場合の埋め戻し土砂は、山土又はこれに類する土砂とし、（ ）内にその名称を記入する。 埋め戻しを行わない場合は、イ その他欄の（ ）内にその理由を記入する。
	埋戻し方向		平面図に矢印で説明する。
	埋土確保量（入手先）（土砂の発生場所）		<ul style="list-style-type: none"> ・掘削土量等から算出して十分な量が確保されていること。 ・入手先事業者名を記入する。 ・自社で確保する場合にあっては確保先を記入する。 ・土砂の発生場所を記入する。
洗浄工程	取水	取水箇所	平面図のとおり。
		種類	ア、イ、ウ いずれかに○印を付す。
		取水に関する許可等	河川水…河川管理者 農業用水・・・土地改良区等 地下水 それぞれの許（認）可年月日を記入する。

項 目		記 入 要 領		
洗 浄 工 程	取水	周辺井戸等への影響及び対策 洗浄工程の中で特に地下水を利用する場合、周辺の地下水利用状況と枯渇等に対する予防措置を記入する。		
	汚 濁 水 処 理	処 理 方 式	ア、イ いずれかに○印を付す。 放流式は原則として認めない。	
		沈 殿 池	構 造	ア、イ、ウ いずれかに○印を付す。 築堤式の場合にあつては、その構造図と崩壊防止策に関する資料を添付する。
			容 量	備考欄には、沈殿池の構造を記入する。 (鉄筋コンクリート、コンクリートブロック、素掘り等) 容量は、常時3割以上の余裕高を確保できるものでなければならない。
		池	防 護 柵	沈殿池には、必ず防護柵を設置する。 高さは、1.2 m以上とする。
			薬 品 添 加	沈降剤、凝集剤等を使用する場合は、その品名を記入する。
		排 水	沈殿池の排出口の高さを構造図に記入する。	
	へ ド ロ 処 理	沈殿池からの除去	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘドロ除去の日数とその方法について、記入する。 ・ヘドロ除去は、できるだけ頻繁に行うこと。 	
		へ ド ロ 置 場	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘドロ置場とは、ヘドロの水切り場であり原則として採取場内に設けること。 	
		乾 燥 の 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・乾燥の所要日数を記入する。 ・ヘドロは、完全に水分除去したのちに処分する。 	
		流 出 飛 散 防 止	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘドロが降雨時に場外流出しないよう、また乾燥後に飛散しないように防止措置を記入する。 	
		乾 燥 後 の 処 理	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出先及び使用目的について記入する。 	
	6. 採取した砂利の水切りの方法及び設備その他の施設に関する事項 ・堆積して水切りする場合 ・その他		<ul style="list-style-type: none"> ・採取した砂利及び洗浄選別した砂利の水切りについて記入する。 ・堆積する場合の高さは、3 m以内とする。 ・ダンプカーから水たれを防止するため適当な時間堆積して完全水切り後搬出すること。 ・特殊な方法により水切りする場合は記入する。 	

項 目	記 入 要 領
7. 監督計画 監督方法	<ul style="list-style-type: none"> ・作業時間は、午前7時から午後6時までの間とする。 ・業務主任者の現場監督時間は、1日4時間以上であること。 ・監督内容は、砂利採取場内において業務主任者が認可採取計画に従って砂利採取が行われるように監督するための計画を詳細に記入する。 <p>○災害防止のための従業員に対する教育</p> <p>○帳簿記載</p> <p>○現場点検（境界、勾配、保安距離、機械設備等）</p>

別添

添付書類記入要領

項 目	記 入 要 領
1. 位置図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺5万分の1～1万分の1 ・採取地、搬出先、埋土調達場所を表示 ・製品及び埋土の搬出入路を表示
2. 周辺見取図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺5千分の1～2千分の1 ・採取場周辺500m範囲内で次のものを表示する。 道路、学校、河川、鉄道、その他公共用施設、家屋等
3. 公図写し（申請区域着色）	<ul style="list-style-type: none"> ・法務局保管の写し（登記情報提供サービス可） ・申請書提出前3ヶ月以内 ・複写年月日を記入及び複写場所を記入 ・申請区域を着色 ・地番、所有者、地目を記入すること（隣接地を含む）。 ・水路は青色、里道は赤色で着色すること。
4. 実測平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺5百分の1以上 ・等高線には標高を記載する。なお、必要に応じ地盤高、計画高を記載する。 ・採取場の区域は赤線で囲む。 ・添付写真の撮影位置及び方向を表示（NO.30）
5. 採取計画平面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺5百分の1以上 ・採取場の区域は赤線で囲み、採取箇所は黄色とする。また、沈砂池、調整池及び水路（場内水路、排水路等）は水色にて着色する。 ・1年を越え採掘する場合は、採掘場所を年別別に記入すること ・掘削方向、流水方向を記載する。 ・保安区域は緑色に着色する。 ・次の計画を必ず記入すること。 切羽の計画 プラントの計画 沈砂池、調整池及び排水施設等又はその他防災計画 縦横断測点 洗車施設及び舗装等の計画 表土置場
6. 災害防止に関する保安設備等配置図	<ul style="list-style-type: none"> ・法第29条の規定による砂利採取標識、周囲外柵、危険標識、出入り口、沈殿池排水施設等を明記すること。（5.採取計画平面図と兼ねることができる。）
7. 面積求積図	<ul style="list-style-type: none"> ・求積して面積計算を行い、計算表を明記する。（測量年月日を記載する。）
8. 採取量計算書	<ul style="list-style-type: none"> ・1年を越え採掘する場合は、年次別に計算すること。
9. 実測縦断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺5百分の1以上 ・1年を越え採掘する場合は、年次別に採掘箇所を記入すること。
10. 実測横断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・実測計画縦横断面図には、傾斜角度、ベンチ高、ベンチ幅を記入する。 ・保全距離を図示すること。
11. 沈殿池又は調整池を設置する時はその断面図	<ul style="list-style-type: none"> ・縮尺5百分の1以上

1 2. 洗淨選別設置配置図	・縮尺5百分の1以上
1 3. 土砂等の搬入搬出経路図	・採取地、搬出先、埋土調達場所を表示する。 ・製品及び埋土の搬出入路を表示する。 (1. 位置図と兼ねることができる。)
1 4. 砂利採取業者登録済通知書写し	
1 5. 砂利採取業務主任者試験合格証写し	
1 6. 保証書(様式第3号-1又は様式第3号-2)	
1 7. 誓約書(様式第4号)	
1 8. 砂利の採取又は土地の使用の権限を証する書面	・契約書、同意書には、同意年月日、同意先地番、同意期間を明示する。 ・同書面には、埋戻し後の地盤沈下に対する保証が明示されていること。 ・土地登記簿上の所有者と現在の所有者(契約者)が異なる場合は、当該土地について現在の所有者が正当に権利を承継していることを証する書面を添付すること。 ・共有地については、原則として共有者全員の契約者または同意書を添付すること。
1 9. 私人の管理する道路又は土地を通行する場合は、通行する権限を証する書面	・契約書、同意書には、同意年月日、同意先地番、同意期間を明示する。
2 0. 隣接土地所有者の同意書	
2 1. 地元自治会等の同意書	同意書等には、同意年月日、同意先地番、同意期間を明示する。
2 2. 採取場周辺の通学区学校長との協議が了した事を証する書面	・国道または都道府県道に至るまでに、通学路がある場合
2 3. 排水同意書	
2 4. 土地登記事項証明書	原本を添付(申請書提出前3ヵ月以内) 登記情報提供サービス可
2 5. 埋め戻し土砂の確保状況を証する書面及び埋土提供者の採石認可指令書の写し	・埋め戻し土砂の確保状況を証する書面については、入手先との契約書・同意書等の写しを添付すること。 なお、当該書面には、入手先、土砂の発生場所、量を記載したものであること。
2 6. 砂利搬出先砂利プラント認可指令書の写し	
2 7. 関係他法令の許認可等の状況を証する書面	許可書の写し、又は申請済みであることがわかる書面
2 8. ボーリング調査実施結果書(様式第5号)	
2 9. 工程表(1年以内)もしくは年次別採取計画書(1年超)	
3 0. 申請地の現況がわかる写真	平面図等に撮影方向を記入する。

